

子育て情報

育児を手伝ってほしいときや病気になったときなどに役立つ情報をご紹介します。

※ご家庭によっては、利用できない場合があります。

西宮市の事業

★にしのみやしファミリー・サポート・センター

☎0798-39-1534（西宮市立子育て総合センター内）

・対象：（依頼会員）西宮市内在住または在勤の0歳～小学校6年生までの子供がいる人

地域の中で子供を預け、預かりあい、地域ぐるみの子育て支援を目指すものです。子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助を行いたい人（提供会員）が会員となってお互いが助け合いながら、地域の中で育児の援助活動を行う、会員制の組織です。利用には事前に会員登録が必要です。利用料金、活動内容はホームページ等でご確認ください。

西宮市ホームページ <ページ番号：31923250>

★保育所等の一時預かり

☎0798-35-3044（西宮市保育幼稚園支援課）

・対象：生後6か月～就学前

乳幼児を半日又は一日単位でお預かりします。実施時間・利用料金は各保育所等で異なります。事前に確認の上、利用を希望する実施保育所等に直接申込をしてください。また新型コロナウイルス感染症拡大等で利用できない場合があります。

【一時預かり実施保育所等一覧】

安井保育園、夙川さくら保育園、ゆめっこ保育園、ゆめっこわかば保育園、夙川あすなる保育園、西宮さんしょ保育園、新甲東保育園、ひかり保育園、まつぼっくり保育園、西北セリジェ保育園、武庫川女子大学附属保育園、コペル保育園、夙川宝プリスクール、ニコニコ桜保育園、みどり園保育所、なぎさ保育園、かえで保育園、のぞみ夢、夙川夢、西宮セリジェ保育園、日野ひかりの森こども園、西北夢、西宮夢、高須の森、東山ぼぼこども園、生瀬ぼぼこども園、森のこどもたち、スター保育園、ニコニコ桜今津灯保育園分園

西宮市ホームページ <ページ番号：81087528>

★訪問型病児・病後児保育 利用料金の助成制度

☎0798-35-3044（西宮市保育幼稚園支援課）

・対象：西宮市に居住している生後6か月～小学校6年生までの児童

子供の病気や怪我で保育所等の利用ができない場合に利用した、ベビーシッターの派遣による病児・病後児保育サービスの保育利用料の半額（児童1人につき年間4万円上限）を助成します。（利用の前後7日以内に医療機関の受診が必要です）

サービスの利用後、6カ月以内に申請が必要です。

対象の事業者等詳しくは、市のホームページでご確認ください。

西宮市ホームページ <ページ番号：11877571>

★育児支援家庭訪問事業

☎0798-35-3177（西宮市子供家庭支援課）

親族等の援助が期待できず児童の養育が困難な場合に、保護者の育児負担の軽減及び養育者の自立と養育環境の安定を目的に実施しています。

ヘルパー派遣事業では、ヘルパーが訪問し食事・洗濯・掃除・買い物・育児等を支援します（利用回数や料金設定は市ホームページ参照）。また、専門的支援では、保育士等がご家庭を訪問・電話等で、子供との関わり方に関する相談を受けたり、助言など専門的な支援を行います。

利用を希望する場合は、子供家庭支援課にお問合せください。

西宮市ホームページ <ページ番号:29116986>

※ページ番号とは・・・市のホームページにある検索ボックスに、8桁の番号を入力していただくと該当のページをすぐにご覧いただけます。



その他の事業

★ベビーシッター派遣事業(多胎児分)

事業主等に雇用されている就学前の双生児等の多胎児を養育している方がベビーシッター派遣サービスを利用した際にその利用料金の一部または全部を助成する事業です。

全国保育サービス協会に認定された事業者を利用できます。利用には、勤務先の企業に申し込む必要があります。勤務先が本事業の利用を予定しているかを確認してください。

※こちらは市の制度ではありません。詳細は、内閣府ホームページにて“企業主導型ベビーシッター利用者支援事業における「ベビーシッター派遣事業」”と検索いただくか、全国保育サービス協会のホームページにてご確認ください。

この他にも、子育てに関する事業や情報、相談のご案内は、西宮市ホームページ、にのみや子育てガイド、市政ニュースに掲載されています。ぜひご確認ください。